

保護者 様

インフルエンザは、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後、幼児にあっては3日を経過するまで」を出席停止期間とします。（ただし、病状により、医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。）再登園するに当たって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登園するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

保育園長 様

ク ラ ス 名 _____

園 児 氏 名 _____

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

1 疾患名 インフルエンザ

2 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） 年 月 日

3 受診した場合は医療機関名及び受診日

医療機関名：

受診日： 年 月 日

4 治癒の根拠（ ）内に○をしてください。（両方に○がなければ登園できません。）

（ ） 解熱日（平熱に下がった日）の後3日経過した。

（ ） 発症日の翌日から数えて5日経過した。

年 月 日

保護者氏名 _____

